広郷土史研究会

会　報　第７８号

事務局　呉市広公民館内
〒737-0706 広古新開２丁目１－４
電話 71－0706　FAX 73－5304
発行　平成 19 年３月 15 日
広郷土史研究会編集委員会

呉市無形文化財 小坪神楽のルーツをたずねて

さる３月４日（日）愛媛県大三島大山祇神社境内本殿前にての記念写真。
小坪神楽のルーツと考えられる大三島姫坂神社境内で旧暦正月 12 日に行われる、
大見神楽を見学に小坪神楽指導員５名と当会会員３名にて調査に伺いました。
結果的にはここの神楽が呉市無形文化財小坪神楽のルーツと確認されました。
演題と舞方・語り（しょうぎょう）がほぼ同じように演じられておりました。
笛の音曲は異なっておりましたが、笛は多少アレンジしているとのことでした。
土地の古老２名より詳しい話を伺い町で編纂された資料もいただきました。
会報にて詳しく担当の賀谷剛三氏にて報告がなされる予定です。

（ 写真と文、当会会員 上河内良平 ）

目　次

「大呉市民史 明治編」にみる広村関連記事　小栗 康治・・・・・・２頁
「藤田家文書第Ｂ章折手峠県道改修関連文書」説明　上河内良平・・・・・１７頁
同文書 紹介　小栗 康治 ・・・・・１７頁
事務局案内　上河内良平・・・・・２５頁

【模範村広村資料３】

『大呉市民史 明治篇』にみる広村関連記事

小栗　康治

『大呉市民史　明治編』の奥付は昭和18年５月、編者呉新興日報社、発行者弘中柳三、定価500円となっている。

この本はその後呉市政75周年記念協賛復刻版として昭和52年10月に「大呉市民史刊行委員会」により覆刻され、近年の「市政だより」に在庫の広告が載っていたのを思い出す。

本の内容は題名が示すとおり、呉を中心とした市町村の状況記録で、明治期の呉地方の事跡を知るには格好の本である。資料として一読されることをお勧めする。

記事中に広に関連することが随所に出てくる。広村は明治末に全国一模範村としてその名を知られたが、それを指導した村長藤田譲夫の人物像や関連した記事も数多く見られる。

これまで本会ニュースで紹介したように、藤田家の残存文書の一部が当会付託されその解読が試みられているが、その記述内容を検証するためにも、ここにこうして広村に関する記事を摘出再録して資料とすることは大いに意義があるのではないかと思われる。

詳細については『大呉市民史明治編』を直接手にとって御覧いただければ幸いで、連絡は、呉市中央３丁目10ー３　呉市中央図書館内　呉市総務部市史文書課（旧呉市史編纂室）電話21ー０７５７へお問い合わせ願いたい。

尚、再録にあたっては漢数字を西洋数字に改めたり、旧かな遣いを現在語に直したり、ふりかなを振ったり、表記方法も▽を加えたりしていることを承知していただきたい。

以下がその摘出記事である。

明治17年

▽７月17日大津波の来襲あり、旧呉町一帯に被害甚しく、近隣広村、蒲刈島等にも相当の被害あり（18頁。以下同じ）。

午後11時突然と高潮来り７尺以上に達す。

▽阿賀にほど遠からぬ広村、人口一万数千人を擁するこの地方では筆頭の存在、この時代の脚光はこゝへも及んだであろう。次のような紹介がなされている。

「広村は人口12.000、小学校は今度の改正で１校となったが教場は外に５ヶ所あり、なを私立を設けんとされており、教育に熱心、物産は漁網、石灰の製造が盛んになり、遠く南西海山陰陽へ輸出さる、戸長役場の諸氏精勤に村民喜ぶ、山林事務出張所を船津に建設中、瀑布はこの地方でも有名なもの、文人墨客杖を曳く者多し、

近頃の不景気には人民概ね菜色あり諸税上納には困窮なり」とある。米はこの頃５円25銭、その後「広、仏生の滝、一名を二股の滝、三年前滝の頂きを廻って一條の通路を開き、滝見峠と号す、雉、兎も往けば、お三も通り、

権介も通り、糞尿を携ふる百助は大いに喜ひ、近頃は近隣の白糸の滝に文人墨客の足移る」ともある。

また、広村東方野呂山には県授産開墾地がある、この士族授産所は、２、３年後から廃止説が起り内部の紛糾を暴露してをるが、この野呂山は開墾には最も多額な資が投じられており、その成績が次のように紹介されている。

一桑は中等、明年は養蠶が始められよう、茶は新芽の発育よし、蒟蒻は発芽よろしからず、玉葱、馬鈴署、野菜は相当の収穫あらん、牧畜は牛馬　五頭肥立ちよし（106）

左記地図は本会会員宮下将明氏提出のもので、明治22年測量、大正14年修正測量、昭和22年印刷・発行されたもので、阿賀・仁方を含む地図なのだがここでは広のみを縮小、摘出した。左右上写真は『自治研究資料　広村視察記集』からのもので、左が小滝、右が二級滝である。

▽この年３月頃から瀬戸島、呉浦一帯へコレラ流行、６月に至るも熄まず…このコレラに広村は過ぐる12年の猖獗に懲りて今度はその轍を踏まじと戸長大いに予防に尽力中(107)。

▽９月10日暴風雨襲う

▽登記所開設　地租改正に伴う登記所の開設を12月行はる。広村戸長役場にも開かる。かくて地券を登記にかえらる（113）

▽広村の再建　県下の大村広村は、災害続きで一時は公貯金まで仰がんとする窮状と加ふるに紊乱を極めたが、戸長有田久の尽力で漸く建て直らんとしており、県中学校拡張費の寄付も完了。定小屋では芝居興行もなさる。（119）

明治20年

▽広村字石内大石慶三郎は養蠶（ようせつ）熱心家にして漸次収益をあげつゝあるが阿賀村森本信衛の誘導をうけ地民も本年は桑の植付けをなす者が多い。

同村は教員勉励するも学事振はず、原因は仏教地なるため教育よりも仏教をさきにせられるにある、仏教演説会は流行。

同村及び阿賀村の金満家にして呉港の工事に手を出して失敗する者多し。

広分署長松島晩翠は精励し部下へも読書撃剣をすゝめ巡回を怠らなぬので村内に悪徳者なし。

新任の藤田譲夫は人望あり。阿賀村は昨年戸長ら尽力せしも又もとの不潔にもどる。平原尹則が戸長。(126)

▽賀茂郡第五区連合運動会　４月28日広村中央小学校のほか、川尻・仁方・小坪・長浜・広西・石内・阿賀中央・阿賀南・阿賀　北の各簡易小学校1,000余名集合、同村中央砂原で午前九時より開始、器械体操、障害物飛越、旗奪い、隊列運動等、56名に１等賞品、以下６等まで450名に授賞、国旗或は運動旗と名づける旗をたて、絶えず煙火を打あげて盛大、終りに教員慰労の酒宴を開き教育上の談話をなす（129）

▽６月　治安裁判所広出張所を広村に設置につき６月10日実地検分あり、現在の登記所を去る１町北へ上り広村一等の宅地へ建設することに決る、12日藤田戸長は有志総代より差出した右出張所を新築し家屋土地永遠貸上に致度云々の請願書等を携へ広島裁判所に出願、聞届けとならん模様であるも、長浜に於ても一手に新築寄付せんと有志の協議するあり、紛議をまぬがれまい。この頃長浜、広島間の番船に大競争起こり、もと６銭の運賃が２銭にまで下げらる。（竹原治安裁判所はこの年８月起工、広出張所は九月末完成）（130）

明治22年

▽町村制施行　４月１日より施行されるにあたり、３月12日郡役所にて郡内各町村戸長を集めて会議。（138）

▽４月　各村会議員選挙町村制が施行されて初の村会議員選挙をを４月29日二級、30日三級各村で行わる。

ーところでその後村会の様子を記さるに「村会では議事規則を作ったがこれを読めぬ議員が多い、議員着席すれば煙管を口にして腕を拱き、一議員何か発言するかとみれば他の議員は已に世話俗談をまじえ、彼処此処に話しの共進会開かる」と（139）

▽５月　各村長助役選挙　町村制が施行されて４月末村会議員選挙を終った各村では、５月６日から10日の間に村長、助役の選挙を行

う。

…警固屋・阿賀・広・仁方各村では何れも戸長がそのまま村長に選ばれた。

広村　戸数3.000、人口12.000、町村制施行後も広村は旧区域のままにあり、呉港の戸口が急激に増加したとはいへ、今４ヶ村合して戸数4.000と人口20.000、広村は開市以前の呉港４ヶ村一くるめより多い戸口を擁しており流石に大村たるの名に背かない。「人気温和にして保守、政治学事思想に乏し、警察分署、治安裁判所出張所、登記所、郵便局あり殊に登記所は多忙、宗教は挙村真宗、農作物中綿は名産」と、この頃の村況を述べられてをる（140）

▽広村心友会という清寧の集りでは２月19日より３日間小学校で幻灯会を催す（152）

▽７月　広村の公債償却かねて紛議を続けていたが解決方法を講ぜ、村会これを喜んで報酬の増額を申し出るも同村長はこれを受けず（154）

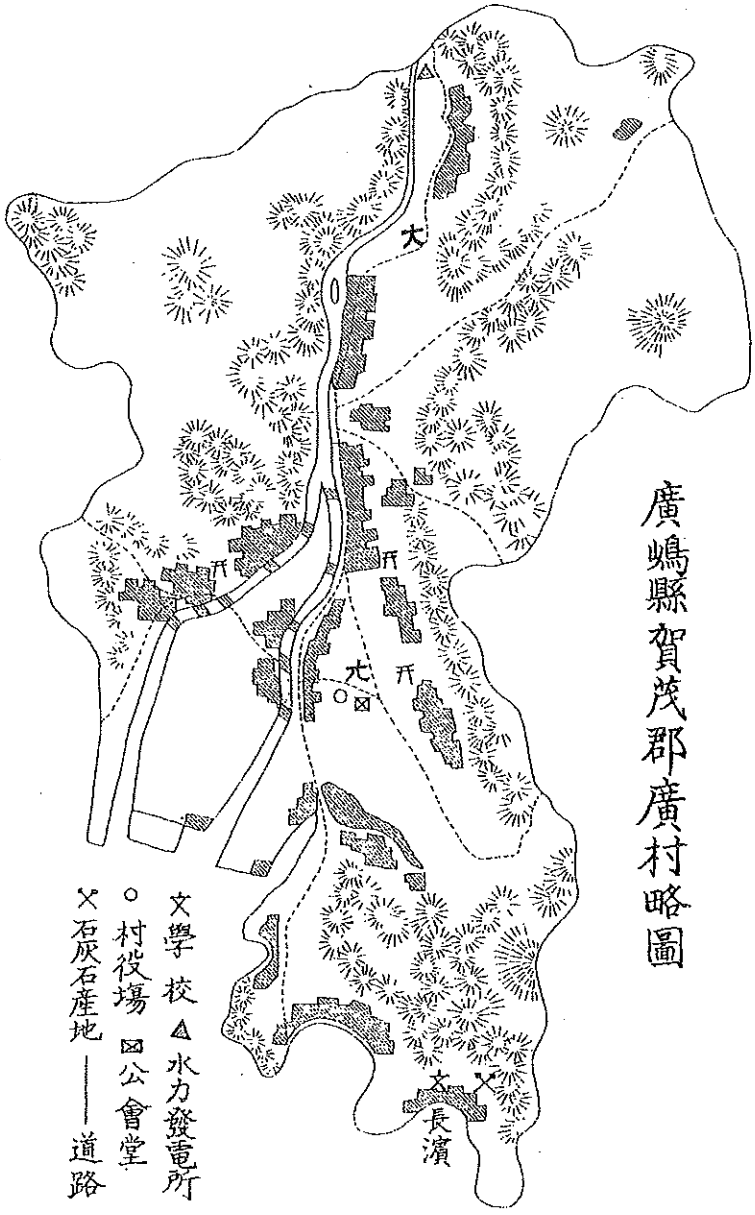

上記略図は『自治研究資料　広村視察記』掲載のもの。

明治24年

▽治水建白書　広村村長藤田譲夫、村議佐々木義三の両名により県知事に治水に関する建白書を提出（169）

▽小学校令実施と高等科　前年10月小学校令を施行、４月１日より実施をを前に、賀茂郡では郡内各町村長会同して尋常小学校の存廃、高等小学校設置について協議の結果、各町村組合で竹原・西条・広の三ヶ所に高等小学校を設置することに申し合わせたが、竹原町では独立で設置するというので、北部15ヶ村。賀茂高等小学校を西条町に設け南部諸村は広村に同様高等小学校を設けることとした。

▽23年度末人口（173）

安芸郡―海田市町3.785　仁保島村15.121

江田島村11.162　荘山田村 6.341

和庄村	8.573	宮原村	3.459
吉浦村	7.151	警固屋村	1.850
賀茂郡一西条町	1.826	竹原町	7.515
広　村	13.211	阿賀村	8.157
仁方村	4.637		

▽９月颱風被害　14日午後１時頃から５時頃まで、暴風のため各所で被害、家屋の転倒（広八、仁方六その他）船舶破壊（広五、仁方五）長浜波止場決壊４間、同小坪10間、海岸の田畑で潮水に侵されるもの広･仁方で69町歩、家屋倒壊の際の負傷者各１名（175）

▽11月　広村火葬場　従来の烏帽子岩元は距離遠く不便なため宇法師廻り、宇冠尻に新説、23日落成して前者を廃した（178）

県下一、二級等河川　23年11月、議会で調査を行うこととされた県下河川の等級は日当倍加決議、調査費の当該町村負担提議などで県民の憤激するところとなり、昨24年臨時会に付議さる筈なりしもその撰びに至らず、通常会にも間に合わず、漸く、明けて25年の半数改選後の臨時郡部会に諮問さる。

二等広大川（広村分川口より下流海に至る迄一里一八町）（180）

▽24年度末人口

安芸郡一海田市町	3.641	仁保島村	14.176
江田島村	11.381	荘山田村	5.465
和庄村	9.586	宮原村	3.639
吉浦村	7.675	警固屋村	1.904
賀茂郡一西条町	1.889	竹原町	7.574
広　村	13.339	阿賀村	8.230
仁方町	4.880	西志和村	5.265
三津村	4.465	（182）	

26年

野呂山の氷貯蔵　佐々木仙次郎、宇土林助らの共同氷室（前年記載）のほか加藤氷店も出来て、目下広（野呂山ならん）より毎日数十人が背負い来ってをる（188）

▽５月　広村村長に銀盃　藤田村長村治に尽力するところ大なりと村会より銀盃一個を賜る（192）

各町村長再選　22年４月より町村制実施に、翌５月選挙された各村長は何れも４ヶ年の任期到来し改選を行われたが、呉港４ヶ町村、警固屋、阿賀、広、吉浦は何れも再選され、仁方村は手島浦之助が新村長にえらばれ、吉浦村長木村兼吾の６月１日認可を殿りに何れも知事の認可を得た（192）

▽25年度末人口左ノ如シ　８月

安芸郡一海田市町	3.627	仁保島村	14.116
江田島村	11.165	荘山田村	5.548
和庄村	10.473	宮原村	3.818
吉浦村	7.571	警固屋村	1.935
賀茂郡一西条町	1.925	竹原町	7.756
広　村	13.426	阿賀村	8.313
仁方村	4.935	三津村	4.443
早田原村	4.293	（194）	

▽９月　広村村長表彰　県下賀茂郡広村村長藤田譲夫ハ奴可郡八幡村長細川健三郎、神石郡小畠外四ヶ組合村長村田豊三外三名と共に、積年の勤労により賞勲局より褒賞さる。広村長に対しては

資性剛直、曽て村吏となり尋出戸長の職を奉じ町村制実施の際村長に挙げられ能く地方制

藤田広村村長
『地方経営小鑑』中より

度の主旨を体認し専ら自治の発達を図り従来の村債を整理し道路産業教育等に尽力し其労効顕著なりとす。

と藍綬褒章を賜ひ其善行を表彰された（195）

27年

▽宇都宮黙霖顕彰　「広村長浜の宇都宮黙霖は頼三木三郎らと尊皇攘夷を唱えたが讐のため断頭台に消ゆるを免ぜられたもの、当時の勤士家は位記燦爛たるに、黙霖この事なし、このままではその名瓦礫と共に滅せん、又国家が功臣を待つの途に非ず」と、安芸郡の有志三宅彌八これを慨し天下の人志謀らんとす。一曰く、「宇都宮の行動幕府に聞えるや芸藩主をしてこれを捕へしむ、即ち四人の与力同心を荘山田村庄屋沢原繁太郎（貴族院議員為綱のこと）方に遣わす、宇都宮は書斎で読書中、従容としてこれを迎え「拙者は逃げ隠れ致すような卑怯者には非ざれば、御上意決して背き申さず候故御縄には及び申すまじ」と、召捕方も承知して直ぐ様通し籠（勿論在任籠）にて広島吟味所へ護送、貯蔵の書籍を両掛三荷、これも浅野侯へ取上げとなり御赦免の時に二荷は没収さる、この中には僧月照、頼樹木三郎らと共に肝膽を砕いてなせし経倫策もあり一三條公の声咳、愛顧をうけしものは中御門侯爵と宇都宮眞介の両名を第一とす、余三條の神位を拝して広島市大手町五丁目神宮に合祀するにあたり、東京で20余年の知友山中正雄より宇都宮のことを聞き呉港に隠棲の同人にこのことを伝ふるや来つて泣いて祭文を奉読せり、その後還暦耳順一賀の一小冊小を余のもとに送る」と一

1月履歴書を郡長の手を経て知事に提出したが、3月15日再び知事へ上申書を出す、多分に授爵の沙汰あらん模様。(179)

▽3月　銀婚式祝賀　広村では村役場前の大アーチに大国旗を交叉、球燈300余、玄関正面に尾上の老翁媼、鶴亀よ装置、式場には銀紙作りの「祝大典」の大額を掲げ午前11時奏楽開式、敬礼、奏楽、祝辞演説あって正午退散、所々に懇親会を催さる、長浜では若者のシャギリ賑ふ（198）

▽５月　広村へ小包電信開設請願　明治16年為替貯金事務を扱われたが、未だ電信、小包の便なく、開設速進請願を逓信大臣へ。

この頃同村では勧業に熱心、呉蓙織場を設置し尾道から職工を雇入れて細民に教へしめ漸次盛大に赴く。（199）

▽６月　日清戦争始まる

国威宣揚祈祷と恤兵　また長浜でも2日より3日間国威宣揚渡韓我兵安全祈祷をあげ3日目の夜、夜神楽勝利踊りなど奉納。広村では軍事公債応募者23名4.700円、ほかに軍資献納者96名、410円。

・糸崎広島間鉄道開通　６月10日営業開始

▽９月　黄海の海戦　21日より４日間広村では戦捷大祝典を挙行、人民休業して各戸国旗、球燈近来稀な賑ひ。

▽10月　広島呉間鉄道　日清戦争によって呉軍湊広島間の鉄道はいよいよ必要を痛感され、150万円の予算で議会へ提案を急がる。

28年

▽１月　広村　第一回軍事公債4.000円有志により忽ちに、第二回50円も応募、加えて軍資献納金800円を拠出、別に予後備兵家族の貧困を各扶助料を志払うて義捐、岩西助役は各部落に出張して新年式を行はざる理由、軍隊艱苦の状況を詳さに、なお赤十字社の主旨を説いて続々と入会あり（206）

▽12月　広村の歓迎会　18日、役場前に野戦

病院、横路迫から軍艦に大砲、古新開から旧藩時代の行列、石内迫から奴30名の若者、中新開迫から屋台、俄か踊、その他西新開、大新開、白石、灘、長浜、小坪の各迫から夫々の出し物あり、中新開の東川原を会場に、凱旋兵士60余名を主賓、有志260名参会、同武会代理部長中尾松太郎の式辞あり、凱旋兵の謝辞あって、午後３時より役場よる宴会場に移るに、前記作り物、山車相次いで会場前に繰込み、なお相撲、踊り等の余興もあり、一同歓を尽す

・御真影奉載式　同日午前８時、長浜港に着するや、21発の祝砲を発射海軍の奏楽あり、高等小学校生護衛して同校に奉載す。

・従軍死没者追悼法会　同村では、歓迎会の前日、17日、大新開元阿弥陀堂で行ふ、午後１時各寺院の僧侶練り歩くに稚児30名の揃いの衣装で従い参会者3.400名、同武会長代理の追悼文朗読あり、遺族に折詰、菓子、餅を配り、同３時終る（213）

▽５月　野呂山開墾地訴訟　広島士族授産所が政府から借受けた野呂山開墾地300町歩の賃貸借一件につき広島市．小出戒吾君と呉港森岡峰助との訴訟は第二審に於て控訴人森岡の勝訴となる。【註】この頃存廃問題で紛議を起せし士族授産所は30年遂に廃止に決し、財産を分配（214）

29年

▽４月　広村の養蠶家一致団結して向上を図り、3日、談話研究会を開き組み合いを設けるに決す(220)

▽7月　三村校長評　広村村越校長は事務家にして校内整頓せるもやや驕慢、任万年宗校長は才に長じ雄弁にして父兄に信用あるも元来が放任主義、阿賀辻校長は上手者、一層活発なれ(213)

・模範村広村　吉浦の難村と反対に広村は模範村の聞えが高く、村長藤田譲夫公共事業に尽すところ大なりと村会が報酬増加を決議せるも村長はこれを固辞して部下への加俸に代へられんこと求むれば吏員亦これを固辞するので100円を広村基本財産に寄付（213）

▽９月　広阿賀県道改修　広村多賀谷橋から阿賀村に至る県道改修については度々実地検査あるも実行されず、村民から苦情起り、殊に人力車夫は困ってをる一31年改修成る。

・広水力発電所測量開始　広村の大滝の山獄の頂点を掘崩しその他近傍の測量を開始（225）

30年

▽２月　広村の条件附助役選挙　広村会では、さきに議員総代佐々木孝太郎より、

一、人民に対し徳実懇切なること
二、部下の諸員に対して尤も親密にすること、決して我神経病の為に非道の言語且取扱をなさず
三、村会議員収入役小使給仕に至るまで私利使用せざること
四、役場使用の緒品買入物は十分広告の上至當の取扱をなし決して専買せざること
五、役場物品はたとへ不要品たりとも勝手に処分せざること
六、村内の金銭出納は可成り村の指揮を受けること
七、諸達の如きは迅速に告知すること
八、村長の式を受けず可成専断の処分せざること
九、奉職中各選挙には寸毫も関係せざること
十、村会議員より宴会席と雖も可成同席せ

ざること

を条件として希望者を募り選任せるも現助役はこれを履行せずよって来る５月の改選には他の者を選ぶことゝす。これが候補者に山中濟美、宇都宮寧之助、西原澤太郎らあり。

▽５月　勤勉熱心多年の功により岩西助役選任となる。収入役織田易之進在任10年にして辞任、再三の留任方を固辞、よって村会は銀盃一個と謝状を賜る、後任に山中茂樹当選。因に当村の養蠶は巡回教師により近頃改善さるところ多く、赤十字社正社員72名のところ今回78名増加し計150名となる。

岩西助役

『地方自治小鑑』より

▽古新開大沢喜代蔵所有地提供の農事試験場裨益多し、観瀑者相次ぐ(233)

▽３月　呉線鉄道私設に　法律第10号により明治25年法律第四号鉄道敷設法予定鉄道線路中左の線路は私設鉄道会社に其の敷設を許可する事を衛一とさる。

一、広島県海田市より呉に至る鉄道

右により当初官線計画の呉鉄道は日清戦争に当面して益々その必要を痛感されしも官線費用実現の期に至らずこゝに私設を許可して建設を急ぐことゝなった（233）

▽６月　広村新開復旧　広村弥生、大広、長養外一新開は27年の暴風に数10個所廷ボス大破し、28、９年に亘り地方税補助を得て復旧し、旧に倍する良新開となり地価も騰る、本年度なほ多少の復旧を行へば堤防完全となる。新嘗祭供御米植付地に村長藤田譲夫所有地を指定さる（225）

▽８月　広村高等小学校　高等小学校開設以来近村よりの通学者も多く益々隆盛、現在1,500以上の生徒を収容し四棟の校舎で狭く目下６間10間の教室を新築中。

・豊年踊　同村では８月11日頃より村内17組に分かれて豊年踊りを行ふに、踊掛と称へる悪習むあり、踊場に板囲ひして女を入れず男15才以上を座敷へ引揚げ翌日まで酒肴をすすめられたものは酒一升以上又は相当の金銭を返礼するものとされてきたが、今年よりその人々に限って持前だけ飲食することとし、衛生上風俗上の進歩をみた。

・仁方間道路は３等なれども通行多く車馬に狭隘にして改修を要すの声多し（236）

▽９月　呉・広間電信　逓信省昨年度の繰越事業中県下に関するものはこれだけで、15日漸く着工するに至ったが、工事完成するとも通信技術員なく直ちに使用は出来ぬとのこと。一10月21日、電信取扱開始さる。26日、赤痢流行の折りとて質素に開業式を行う。一11月24日より３日間各戸国旗を掲げ球燈を吊り多賀谷橋際の左右道路には数百の球燈を吊して開業を祝す。24日、５両日は参観に供し、祝賀会に於て局長岡林豊之助、27年来の出願成功せるを喜び藤田村長赤痢流行の際とて祝意は後日にと祝詞を朗読。

・黄海々戦記念日　17日、海兵団で戦捷記念開を催し、午前８時より第一呉丸、日島丸の帆布挺競争あり、正午宴会場へは華頂宮殿下初め文部官紳士200余名列席し井上長官より宮中喪の期間で質素にとの挨拶あり、町内は各戸国旗を掲げ提灯を吊して八幡社で記念祭を行ふ、余興に手踊、花相撲（238）

・宇都宮黙霖死去　「宇都宮眞名介と云ふは還

俗の名にして其僧たりし時は黙霖と呼びぬ、彼は維新前勤王家として其名を知られたりしが晩年沢原為綱氏の許に在り此程簀を易へたり、先年来有志者賜位の事を其筋へ申請せんとせしも本人は固辞したり、而して今や已に白玉樓上の人となれり、早晩追賞ある可きや否や」(死去は9月15日。右は一両日後の「備日日新聞」記事)(239)

31年

▽1、2、3月

・水力発電工事進捗と広村　広島水力発電株式会社の黒瀬川発電所工事は予想外の難工事りなりしもいよいよ進捗、機械を海岸に荷揚げしてこれが取付にまで至ったが、この工事に伴ふては売春婦入込み、博徒は横行し村内の風紀漸く紊れんとするに心ある村民いたく憂慮す。なほ、黒瀬川はさなくとも土砂で河底が高まってをるを更に土砂を流されて折手垰川下の如きは河底か堤防と同じ高さとなり、又水源地郷原村字二瀬堰は当初の雪渓よりも1尺無協議にて高くなってをり推理に妨害多しと、村民は会社発起人の一人藤田譲夫村長へ強硬なる抗議を申込む。因に、この頃広村の景況は、前年度開かれた電信局の繁忙に現れ、多賀谷橋から長浜に至る県道改修も本年度起工、同橋から阿賀村境への県道23町も改修成り(広村内1万円のうち4.500円寄付)高等小学校を改築、多賀谷橋畔へは27、8年戦役の従軍記念碑を建立した、村会は昼間は工事監督に多忙を極めて夜間開会する熱心さ、憲兵屯所は4月1日から開設、広分署は中新開の巡査駐在所狭隘を告げ有志新に建築することとし請願に及んだものである(翌七月移転)

一方養蠶の業を起して地方の経験者を招聘してその指導をうく、これに反し長浜は近来淋れて振はず、宇都宮耕平安芸紡績株式会社を発起して京阪の有力者に出資を求めしも実現至難、現在の大阪協同組合に加えて帝国商船の寄港方に尽力。因に当時の広村有力者の人物評を掲げに左の如し。

△藤田譲夫　は従来実直家の聞え高き人なりしも水力発電事業に関係してよりは俄に有志操を一変し村民を籠絡することのみに汲々てれば近来に至りて名声漸く下落。

△岩西建造　は万事に熱心なる人なれど常に物識顔をなすより蔭から天狗と云われ居れり。

△村尾伝三郎　は可もなく不可もなく村政に永く従事せる人のこととて此辺には経験あり。

△佐々木孝太郎は驕慢なれど弁舌は以て衆を服するに足る。

△大石菊次郎　は近来商業の一方のみ心を傾けたるが学識深くして志操確固たれば村内に信用あり。

△織田易之助　は元収入役にして在任中良吏の評ありし。

△西本万助　は家政厳にして常に節倹を守るより人は恪嗇家を以てするものあれど此は実に氏を知らざるものの妄言なり。

△岡林豊之助　は姓温順にして人の悪を口にせず常に敵を作らんことを恐れて謙譲の徳を備ふれどまた果断に富たるが如き当世得易からざる人物　△山中濟美　は見識も高ければ経験もあり加之ならず能弁なれば交際家との評あり。(245)

・呉港・阿賀・広間県道　和庄地内23年、阿賀地内第一期同年、第二期期を本年起工(33年)広村阿賀村境が前記の如く改修これ成り、ここ数年を抹って呉港広間の県道は完成(245)

32年

▽4月　水力電気会社開業　広島水力電気会社の広発電所工事はこの11月完成の予定であるが、呉港へは昨年既に電柱建ち、呉高圧所機械据付も成ったので、先ず此の地へ供給することとなり、4月25日、開業祝に呉港及び附近に在住する同会社に尽力した人々を吉川旅館に招待、同夜より電灯を点じた（この年は和庄本通り筋一帯に限らる）

▽5月　阿賀・広・郷原県道　三村合意の県道開設、6日広村多賀谷橋上で開通式挙行、県より渡辺参事官臨席、呉より私楽隊を聘し盛大（266）

▽6月　長浜県道落成　広村多賀谷橋から長浜に至る県道落成式を3日県知事代理、近在町村長ら列し広島より音楽隊を聘して長浜専徳寺に於て盛大に挙行。この道路は元山腹を迂回し長浜埠の難所あって通行不便を極めたものであるが、地方有志多年の改修要望は藤田村長の寄付勧誘によって達せられ延長1.899間、幅12尺、工費11.849円75銭のうち潰地その他6.749円を寄付して前年6月起工、本年3月竣工したもの長浜埠掘鑿は高さ30尺、土質堅硬岩石多く難工事であった。同夜同地の名望旧家宇都宮寧之助宅で官民大懇親会を開く。因に同地は竹原に次ぐ賀茂郡中での名邑であり、同家の義僕神垣慶次郎は仕ふる48年稀に見る篤行者（254）

35年

▽10月　広村防疫　嘗て県令に基づき全村を189に分ち一区毎に口調1名及び衛生委員4名を挙げており、今次のコレラ流行には万全の対策をなしたので遂にこれを防ぎ得た（299）

36年

・広村牡蠣養殖所　同村字横路佐々木孝太郎昨年試みて有望、本年は10月より一般の要望に応ぜられん、先般県技師視察して広島牡蠣よりも佳良と折紙（299）

・広中央尋常高等学校　485名中高等科289名、20町も遠隔からの通学者あり、同村は農民一般に五節句を廃し毎月3日を休む習慣あり、この日生徒も学校を休んでいたが村越隆寛校長赴任以来此の弊風を一掃して今では欠席者なし（461）

・享保年代とその付近　この頃芸備日々新聞に連載の「芸備事跡考」にみるに、享保3年の各村の石額次の如し、

吉　浦	581.200	庄	677.400
山　田	190.410	和　庄	814.000
宮　原	450.000	瞥固屋	392.410
広	1.424.690	阿　賀	880.690
仁　方	807.990		（461）

・未曾有の水害　14日豪雨出水、呉市及び附近被害大。

広村では字横路神垣醤油醸造庫ほか家屋全壊35戸、半壊、36戸、浸水240戸、耕地流失94町歩、浸水316町歩、死亡10名、負傷6名、罹災者111名。

字長浜では13戸崩壊、一時に10名生埋めの惨事もあり（462）

・呉官線鉄道開通　12月27日開通式、本線名称は「呉線」と定めらる（470）

37年

▽2月　日露戦争開戦（472）

▽9月　誉れの郷土勇士　予備病院収容中の広村歩兵一等卒西木若松死亡、同人は7月24日大石橋の激戦に太平嶺附近で突撃に移ら

んと伏姿備射準撃中下腹部に盲貫銃創を負いしもの（480）

▽12月　広村助役岩西表彰　15日付を以て藍綬褒章を賜る。

資性朴直幼より居村大林源左衛門父子に仕へ能く忠実を竭(つく)し後ち町村制施行際助役に挙げられ任満るも再三薦選し克く村長を輔(たす)けて自治の発達を図り教育衛生勧業に務め最も心力を広、末広二樋門の改修を致し鋭意董督(とうとく)厥功(そのこう)を竣(お)へ以て積年の水患を除き又堤防の修理給水事業に尽瘁し経営宜しきを得其他基本財産を増殖し風儀を矯正する等多年公同の事務に誠実勤勉し労効顕著なりとす依て明治14年12月勅定の藍綬褒章を賜い其善行を表彰す。

38年

▽３月　日露戦争誉れの郷土勇士　広村歩上等兵住吉勝蔵。戦死者広村歩二等兵新原作松

▽５月　奉天会戦戦死者　広村輕重輸卒北川富蔵、3月20日広村歩軍曹中西松太郎、歩二等卒橋上庄之助、7月歩一等卒寮野岡亀太郎、9月広村歩上等兵岡崎祖吉、11月軽重輸卒神垣三次、12月広村歩上等兵大野今吉(508)

▽模範村広村の栄誉　内務大臣芳川顕正来広、25日県庁に於て広村藤田村長、岩西助役は、豊田郡大崎中野村長越智禮次ほか7名と共に治績を具申、山田知事より紹介され、大臣より一場の訓示あり、藤田広村長代表して答辞を述ぶ。芳川内務大臣は翌日似島俘虜収容所を視察し午後2時港務省へ着、市内有志多数出迎ふ、先ず海軍病院を慰問、鎮守府を訪い、次で励会及び干城会勧業部工場を視察、同6時呉発保安丸にて厳島に向かう(510)

▽6月2日　未曾有の大地震　日本海大海戦の戦捷に全市上げての大祝賀会を目論見つつあった6月2日、芸予二国に亘り40年来の大地震あり、その被害は広島、呉両市を最とし、呉市の死者6名(男2・女4)、重傷29名、軽傷50名、人家の崩壊半壊5、半壊25、広村でも石灰製造所崩壊火災を起こせるほか家屋半壊10戸。

午後2時39分40秒より41分32秒に至る1分52秒の北西より南東への水平動にして、翌3日午前2回の軽震を伴う(514)

▽５月　広村出身川崎法学博士　広村出身法学士川崎卓吉は文官高等試験に合格、自治研究を志し府県参事官に採用されて東京市庶務課長たりしが、このほど静岡県の郡長に転じ、法学士部長の嚆矢をなす、同じく県下出身にして大学研究科で警察学を専攻、法学士警官たる松井茂と共に本県の誇りをなす。７日吉原地方局長の媒酌で華燭の典（547）

39年

▽２月　模範村「広村」の講演　自治協会幹事長長沢剛彦は全国の自治模範町村調査にあたり38年末より暫く広村に滞在、その実状を見聞し、県下を巡回し「地方自治と広村」と題して講演し自治の振興を図る。

【註】戦時下政府の地方自治振興努力は、県下に於いても36年の模範町村表彰に次ぎ、38年には芳川内務大臣の来県褒詞あり、翌39年には全国的に内務省の模範町村実施調査あり（翌年表彰）同年本県に於ても模範町村及び町村表彰規定を設け紀元節の佳節に表彰を行う、36年の表彰には広村、江田島村、内務大臣褒詞には広村村長、仁方村村長、助役、内務省表彰には広村、仁方村、県の規定による第一回表彰には広村及び仁方町長その栄を（564）

▽４月21日　広村の追弔会と歓迎会　広村で

は21日尋常高等小学校運動場に於て故歩兵曹長森田俊一（戦死者名中に森松とあり、何れか誤り）以下42名の仏式追弔会を執行、会場入口には西部字大広、横路、古新開の各青年団寄贈の大アーチを設けこれに「追弔会」の扁額を掲げ、中央より万国旗を連ね、四方には東面して４間四方の、高座設けて祭壇にあて荘厳、午後一時来賓遺族を案内、凱旋兵、小学生徒ら整列、村内４ヶ寺と阿賀、仁方、川尻各１ヶ寺住職僧侶21名、藤田村長、阿賀、仁方、川尻の近隣村長総代にて阿賀町長河越右衛門及び凱旋兵士を代表して二等軍医草屋隆三郎の弔文朗読あり、遺族に二重箱入り菓子及び打敷を贈り同４時終わる。

翌22日凱旋祝賀会を前日の会場によるも降雨のため西北方校舎に於て挙行、字吉松寄贈の大アーチを入れば校門に大国旗を交叉、玄関の生花は字横路吉岡金造（池坊）真光寺の冷泉、中新開の山岡両人の、校内の造り物は字石内、大新開の何れも寄贈、式場は天井に万国旗を、正面に同村旗を、午前10時半役場に集まれる400余名の凱旋兵は銃声を合図に来る、村長式辞、中尾郡長知事知事祝詞を代読、築山分署長、兼友呉地区裁判所詰書記、阿賀・川尻・仁方の近接町村代表仁方村長手島浦之助、県会議員大石菊次郎、小学校職員総代村越隆寛の祝詞あり、陸軍二等軍医草尾隆三郎、砲兵軍曹藤岡照吉凱旋兵を代表して答辞を述べ、凱旋兵一同に、感謝状と漆器角盆風呂敷を記念品に贈り、午後０時半式を終り、11ヶの模擬店に於て村議・吏員付添ふ村内の娘78名の斡旋にて開宴、広島音楽隊員や字長浜萌川桂次郎の手品等余興あり、煙火も打ち上げられて盛会、

翌23日はなお晴れやらぬ春雨を冒して大新開・中新開・白石・大広・横路・古新開各字のシャギリ手踊りが村の中央胡子町通り付近を練り、広村の創始以来の賑わいに非常な雑踏を呈せるもこの模範村には遺失２，３件のほか事故なし。なお同村中新開（第９区）に於ては区長大沢栄之助21日午前自宅に於て区内戦死者の追悼会を、同夜凱旋兵10名を招いて祝宴を開くに、翌日区民は是を謝して返礼の招待を（575）

▽広村尚善会　頼母子講員200名で組織、会則14条、会員１名につき15回、3.000円を基本金としてその純利で、Ⅰ戦死者の遺族及び廃兵の特待、Ⅱ高齢者優待、Ⅲ善行者表彰、Ⅳ罹災者救助を行うを目的とす、趣意書に、

長老を尚（たっと）びその外善行徳果ある人々を旌表（せいひょう）して以て村内一般の気風を感化奨励し道徳の頽敗を支えて博愛慈善の行を勧め兼て恤救の基盤を立てんがため創立…充用する資本の本分を期し且その鞏固（きょうこ）を計らんには頼母子講を以てするに苦しくはなし…而してこれが講員たる人々は名を好まずして実を貴び倶に村治の発達完成をのし無所の徳行者ならざるべからず。

とあり、第一回を三橋件第一部長の臨席を得て19日尋常高等小学校で開く、煙火を合図に列するもの、90才以上4名、80才以上89名、70才以上372名、計465名と戦病死者遺族70名、廃兵10名、会員20名と来賓80名。

会長たる藤田村長式辞を朗読、表彰状を授与、知事（代読）、郡長、附近町村代表阿賀町長の祝辞あり、高齢者、廃兵各代表の答辞あって式を終わり、記念の扇子を贈り折詰を饗し余興に煙火・楽隊等あり、当日の善行表彰者は次の如し、

△武田タカ（39年）貞節孝順家業に精励、

勤倹　△加藤ハツ（40年）盲躄（もうへき）の姑に仕えて孝養10年1日　△神垣慶次郎(77)一意主家宇都宮に尽す55年1日の如し　(579)

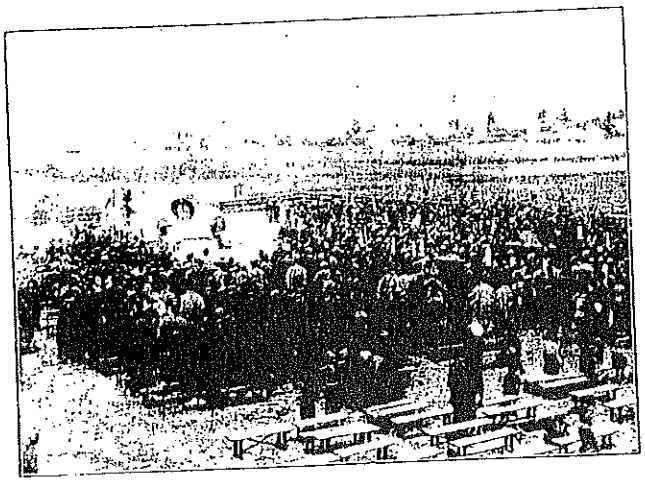

広村善行者表彰会
『地方経営小鑑』より

▽広村会に小波　字水越古新開に橋梁を架し車道を開かんと建議者西原某は600円の寄附をなさんとするを広村会可決せんとせしに、1．2の議員の反対あり、厄を免る、右橋梁架設されば道路修築費に4、5000円、維持費に200円を要するものであると(590)

40年

▽２月　広村で樟脳採取と椎茸増殖を計画高田郡三田村の篤農樽崎圭三を聘して講習、各戸栽培に決し種子を小学児童に播かしむ(614)

▽広村と仁方村町長表彰　紀元の佳節をトして本県の町村及び町村長表彰規定による初の表彰を県庁で行われ、仁方町長も上瀬野村長外9町村長は公同の事務に功ありとし、広村外2村は闔村（こうむら）協睦公同事業振興を賞せられ、藤田広村長総代(614)

▽3月　広村では3月3日、村内各戸国旗掲揚、尋常高等小学校に於て表彰会を開く、中尾郡長表彰状を朗読、村治梗概（こうがい）を説示、林県第一部長知事の祝辞を代読、その他祝辞あり、招待せる80才以上の高齢者には紅白祝餅一重ねを、小学児童に半紙を贈り、余興に村内4校剣豪の運動会あり、多賀俊司郵便局長は貯金台紙15枚を寄贈(614)

▽3月　模範村広村治績調査　県治課長武岡充忠は、県下の模範村広村の治績調査につき未だ充分の調査なきため具体的にこれを取り纏めるため7日間同村に出張(翌年岩西助役と共著の為政者の参考に供する小冊子を出さる)(614)

▼　地方自治功労者として藤田村長の表彰は26年９月、岩西助役の表彰は37年12月、県庁に於て村長・助役の内務大臣より賞詞を受けしは38年４月、40年２月11日の佳節に同村が知事より県下優良町村及町村長表彰規定により表彰を受けしは同年同月の項にあり、概要については本編12章に記述。

36年県下模範町村して推賞されし際の記録は以下と重複するを以て省き、ここに38年末自治協会幹事長沢剛彦の調査講演せるを模範村としての報告、前記山田知事巡視に際しての報告、39年内務省の全国模範町村治績調査に際しての報告、40年「全国５模範村の１」としての内務省の推奨をうけしにあたり県当局及び学校長一行の視察報告、41年武岡県治課長が為政者の参考にと岩西助役をして録せしめし小冊子の要領を、彼是重複を省いて一括する。

因に40年２月11日、知事の治績表彰及び同年８月相州小田原での開催の二宮尊徳会の席上内務当局より日本一の模範村の推賞を受けしは何れも本年同月の項参照。

自治協会幹事長沢剛彦は38年12月末から翌

年１月上旬まで広村に滞在調査するところあり、全国的優良なりと推賞して県下を巡回の自治講演会に於て詳細にこれを述ぶ、その概要広村に関するもの次の如し

従来全国模範村として推賞され来った３ヶ村は人口2.200乃至7.800の村で、2000戸を抱擁しては村治はこの轍では行かぬ、然るに広村は戸数2.477、人口15.000の大村なるによく村治の美を成している。同村は明治12、３年頃、伴広島市長が賀茂郡長当時は疲弊その極に達し20年頃人民と役場の５万円の訴訟から戸長は囹圄(れいご)の人となったほど不評の村であったのが、今日一変して模範村をなしているのは実に当局者にその人を得たからである。

藤田村長は嘉永2年生れ、習性剛直寡黙、人と争わず、一意誠身自治公益に尽し30年藍綬褒章を賜っておる。

岩西助役は安政4年生れ、朴直任侠、勤倹自らを持し、よく村長を輔任してきた、最初僧侶たらんとして京都にありしも程に今なほ熱心な宗教信者である、自分は同人が夫婦して夜間封筒を貼っているところをみて不審に尋ねたところ、村の公用に供するのだとのことに感心した。共に町村制実施以来その職にあり、吏員の多くも当時から引き続いての在職者で欠勤どころか町村規定の日数よりも30日も多く出勤して忠実に事務をとっておる。学校、会社、銀行等村の中心人物がこの村役場に倣い、村内一般に奢侈の風邪なく、中等以上の資産家が多数を占め、村民は純朴敦厚互いに扶くるの美風を馴致して怨嗟の声も聞かず、紛議なく、また滞納者もみぬ。

税金について言えば村民に領収書を求める者が一人もない、未だ間違ったことがないからである、損身区の納税義務観念を徹底さすためには税率表・物価・賃金等を詳細平易に表示して、その税がその人の収入に伴うものたるを知らしめておる。

村会も24名中一人の欠席者もなければ勿論、一度の流会もない、何れも部落の資産家にして公平な人物が選ばれており、半数以上は自治制の22年以来再選を重ねられておる。それほどに議案は凡て原案通りに議決されて理事者との間には極めて円満である。一吏員に「君たちは何が一番楽しいか」と効いたところ「村会が開かれて議員の顔を見るのが一番楽しい」と答えた、こうした情景は全国何処を探しても見当たるまい。

法令の周知は東西１里５町南北２里12町のこの大村では大変困難なことながら、21の部落に要領を摘録し、指示して未だ反則者を見ず、またこれらの各部落へは衛生の普及、教育の普及、勧業、租税公課の負担、勤倹貯蓄等については村長・助役が再々出張して説示し、なを上級官庁の告諭示達は統計表を作って配布し村民の納得精励を求めておる、この部落には１名の区長を置き諸達及び納税令書せしめてをり、各区長は競ふて自分部落の成績向上を期しており、村長は年末に特別功労報酬を与えておる。

学務委員は４名を学校職員から、２名を公民から選んでいるが、公民委員は毎日吏員同様に村役場に出勤しておる。

土木常設委員の８名も同様熱心に責務を果たしている。これを要するに村民の団結は全戸挙つて真宗門徒なる宗教の力によるものなるべく、宗教の盛んなるところ村の疲弊を伴うが通例なるに、広村の限り風俗良好而も治績あがるは、さきに学徳一代に高かりし石泉僧叡師なるが聖僧を出し、今また大州順道師

なる名僧の高徳が村のと道徳を涵養し風俗を改良し薫陶指導村民を感化したものと思える、

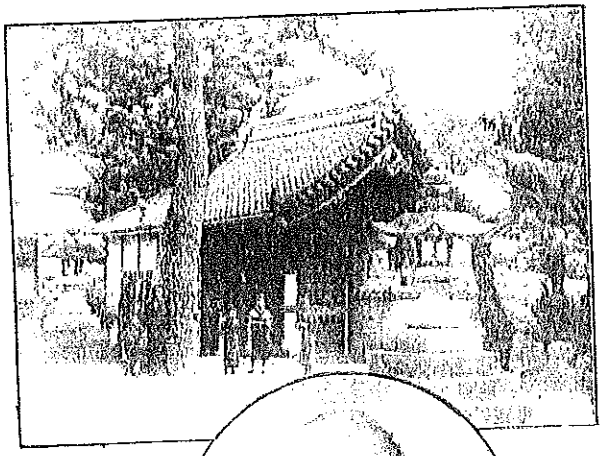

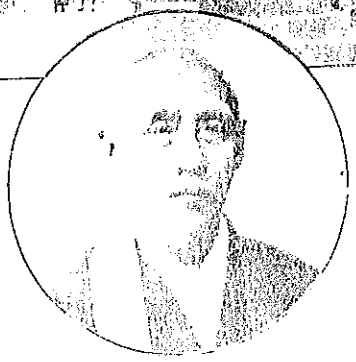

上は長浜専徳寺　下は大州順道

『地方経営小鑑』より

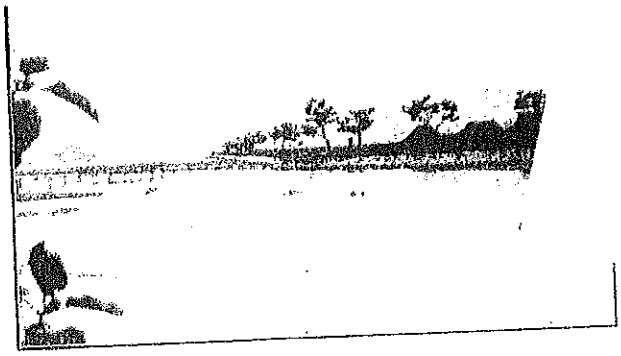

上は弥生の松塘

下写真は広村役場。その下は役場内

『地方経営小鑑』より

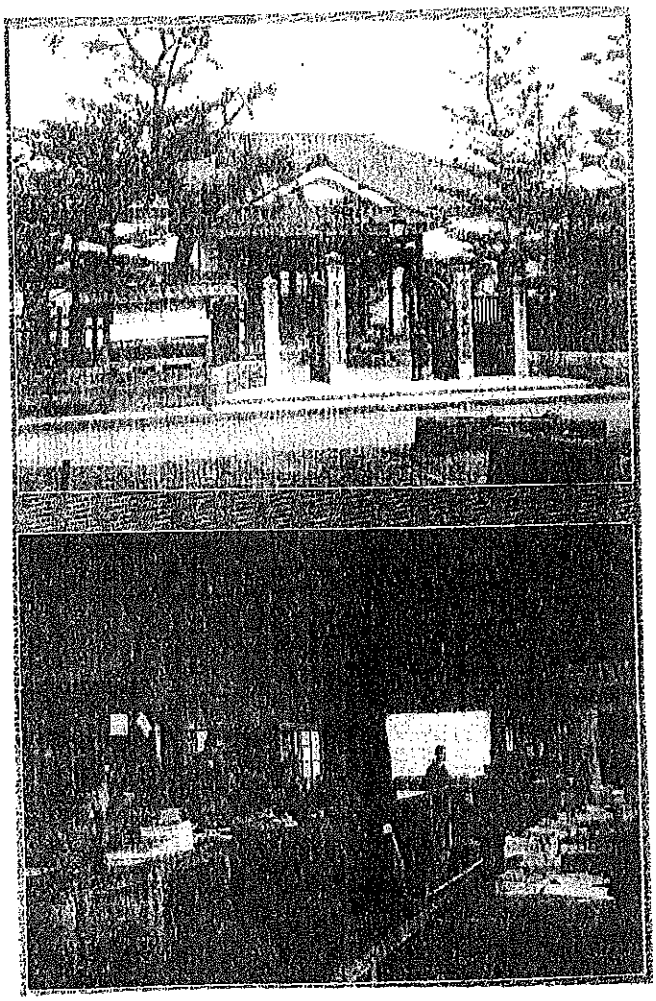

現に各区に青年団体あり、役場吏員の真明会、大州師発起の聞明講、真光寺住職冷泉師の最勝講なる何れも仏義による団体がある。真明会は交誼を厚くし知識を交換し道徳涵養風俗改良を目的とし毎年４回会して仏義の真理を味わっており、各部落の青年団もこれと趣を同じうしておる、聞明講は明治10年の創立、700余名の講員が隔月10日長浜の集会所に集まる。

最勝講は婦女子を主としこれに特士の男子加わり眞俗二諦の教義に基き毎月１回網すきその他の労働による資金を以て慈善事業に尽くしをる。　（つづく）